

件名	第7回常磐公園改修事業基本計画検討懇談会		
日時	平成24年3月6日(火) 13:30~15:30	場所	旭川市職員会館 2階 3号室
出席者	<p>【出席委員】</p> <p>石崎委員、大野委員、寺島委員、成田委員、松野委員 丸山委員、宮崎委員、八重樫委員 松倉委員欠席</p> <p>【オブザーバー】</p> <p>北島氏(都市計画学識者)、藤山氏(生態学識者)、中村氏(樹木医) 藤原氏(林産試験場)、宮本氏(立木調査実施者)、上村氏(公園緑地協会)</p> <p>【事務局】 旭川市土木部公園みどり課 吉田課長、太田主幹、吉田係長 星主査、濱地主任、高田 (株)富士建設コンサル 3名</p>		
資料	<p>(資料1)常磐公園 緑の計画(案)</p> <p>(資料2-1)常磐公園の緑の計画についてのアンケート調査</p> <p>(資料2-2)緑の計画(案)に関する市民アンケートについて(計画概要)</p> <p>(資料3)緑の計画(案)について・市民アンケートについて</p>		
<p>《概要》</p> <p>1.開会 2.事務局挨拶 3.委員長挨拶</p> <p>【議事】</p> <p>委員長が議事進行。事務局より、「常磐公園の緑の計画(案)について」および「市民アンケートについて」の概要説明。</p> <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常磐公園緑の計画(案)について、捕捉するような意見、もしくは現場を見て感じたことを含めてお話しいただければと思う。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報あさひばしに載せられたが、私も実際に見てちょっと不適切と思う部分があった。 ・市民に説明情報を流すということは非常に大事なことでいいと思うが、情報の提供の仕方はいくつかあるが、その中で一番気になったのは50年後のイメージ図というのがある。この図と堤防を緩傾斜化した図を比べてみると、50年間は放置するというような図が示されているが、現実にはあり得ない。 <p>個人の意見でいうと、時間をかけて世代交代を図りながら、適切な手入れをしていくということを考えているのに、そこを50年間放置するようなことを示して緩傾斜した場合とどちらを選ぶかという提示の仕方は、やはり良くないと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険性を強調した写真が載っているが、もちろん危険性に関しては事実を示すのはいいと思うが、もう一つは、そうではない現状の緑が果たしている効果があるのだからそれを同時に示すべきであったのではないかと思う。 			

そういうことを考えると少し公平・適切を欠いた情報の提供だったと、その辺りをもう少し検討してほしいと思う。

- ・緑の計画（案）について、とりあえずの意見は挙げてあるが、述べさせてもらいたい。
- ・1ページ目の14行目の所で質問がある。

「周辺一帯の魅力を向上させることで、中心市街地の回遊性を高め、賑わいの再生を図るための整備方針を策定した」とあるが、この整備方針というのは何を指しているのか。上位計画のことを言っているのか、それとも、別の方針があるのか。

（事務局）

- ・その上に「文化芸術ゾーンと位置づけ、中心市街地の賑わいの再生を図るための整備方針を策定した」と書いてあり、文化芸術ゾーンの整備方針のことを言っている。

（委員）

- ・1ページ目の21行目。

「今ある風景を保ち、これからも変わらず市民の憩いと安らぎの場所であり続ける」とあるが、緩傾斜や森林伐採のことを考えると、「今ある風景を保ち」という表現と齟齬してくるところがある。緊急に手を入れなければならないと判断される樹木であるとか、将来の姿を考えないで無方針のまま植えられた40年代後半の過密密植と言われるような樹木に対して手を入れることはあり得ると思うが、基本的には今ある風景を保つということは、後継樹対策を考慮しながら時間をかけて交代を図っていくということを入れざるを得ない。その説明が少し足りないと思う。

- ・1ページ目の24行目。

「緑の計画では、公園の重要な要素である樹木について、その現状と課題を明確にし」とある。今回の懇談会の中心のテーマとなっているのが樹木であることは間違いないが、議論しているのは緑の計画である。これでは単なる樹木計画になってしまうという可能性が感じられる。そういう点でも、公園全体の骨格を示す計画なので、公園の緑の在り方や将来の方向性を明確にするということの中身をもう少し考えるべきだと思う。

樹木だけではなく、「樹木及び緑の環境について」とするべきではないかと思う。

緑の環境とは何かというと、それは緑の生態系とか生物多様性が含まれてくるのではないかと思う。

- ・2ページ目に旭川市の緑の基本計画の概要が示されている。

ここでは項目しか並べられていない。全部記入すべきとは言わないが、緑の基本計画の中には、常磐公園の緑の問題を考える時に土台となる大事なことが書かれている。そういうことを考えると、この緑の計画は項目だけ並べるのではなく、必要な部分は記入する必要があるのではないか。具体的に言うと、緑の基本計画のなかでは、環境保全上重要な緑の配置計画というのが書かれている。

具体的に配置方針として6項目を挙げているが、その中に生態系に配慮した公園緑地の定義、地区公園以上の大きな公園に生物の生息を誘発する緑地を整備したり、それらの自然環境に親しめるよう施設整備を図るといった項目が入っている。

もう一つは、連続する樹林帯の配置。生物の生息が可能な公園、緑地とを領域的に結び豊かな樹林帯を配置する。ということが書かれていて、こういうことはこの計画にも影

響してくるので何らかの形で記入していく必要があるのではないかと。

- ・基本計画の中で、総合的な緑の配置計画が配置のまとめとして載っている。これも6項目あり、1は主要河川を緑の骨格とする。2は丘陵地や後背の山並みを骨にする。3はグリーンベルトの形成を図る。4は市街地内の貴重な樹林地の保全・創出を図る。5は緑地や主要施設間を緑のネットワークで結ぶ。6は公園緑地の適正配置をする。これは常磐公園の外との繋がりを考えるときに重要な要素になるので、これもここに盛り込んでいく必要があるのではないかと。
- ・3ページ目。都市公園の定義を書いて常磐公園がどうあるべきかということにふれているが、自然公園と都市公園というものが代表している。都市公園の中では、総合公園と風致公園というのを対比させて、常磐公園というのは都市公園の中の総合公園だから緑の要素が二次的な要素になるという印象を受ける。そういう記述の仕方が良いのかどうか。もっと言うと、ここで書かれているような都市公園の定義は、従来の都市公園の定義であり、生物多様性の国家戦略の中では、もっと都市公園そのものが、どのような面であっても最大限生き物を生かすという方向を盛り込んでいる。そういうふうの中身において都市公園のとらえ方を考えるべきだというのが国家戦略として出されている。そのことを考える必要があると思う。
- ・5～7ページにかけて緑の維持管理の現状について書かれている。この中には、いかに無方針に植えられてきたか、率直に認められている。5ページの終わりから5行目の所に、「単純に植樹により緑を増やすということではなく」という表現がある。これは、今の反省として述べるのであれば意味がわかるが、今後の方針ということでは頂けないと思う。やはり、緑の量と質の確保が重要と国家戦略の中でも謳われていることなので、そのことを単なる植樹の時代から管理の時代が変わったというより、やはり小さな目で考えてはいけないと思う。
- ・現状について樹木の他に生き物の現状や生態系、生物多様性に関わる視点の現状認識を入れる必要があるのではないかと。樹木だけの現状課題ではなく、それを含む環境の現状を加えるべきではないかと思う。

(委員)

- ・広報あさひばしについては突然だったので非常に違和感を覚えた。負の掲載が多かったので、これを見た人は常磐公園についてどう思うのかということと、今まで管理がなかなかできなかったということで、管理をしていきますということをも市民に周知してもらうことであれば、それもあるかと思うが、そこに築堤の所のイメージ図が載っているので、こういう形になるのだろうという思いで見られたのではないかと思う。今はまだ検討中であって、そこに至るまでにどのようになっていくのかということもあるので、突然の違和感を覚えたことだけは申し伝えておきたい。
- ・常磐公園の緑の計画をいただいて、6ページの公園樹木のあり方というところで、「安全」であること、「健全」であること、「自然形」であること。この自然形については、聞いてはいるがよくわからないので、もう一度定義をお聞きする機会があればきちんとした定義を知らせていただきたいと思う。
実際に現地に行って、安全でないものがあるということ、健全でないものもあるという

ことは十分わかり、第一に人の命を守ることが大切なので、そういうふうに管理していくということは当然のことだと思うが、公園の樹木のあり方の中で、人との繋がりが入ってきていない。だからこういう図を見ても何かさみしい感じがする。暖かい感じがしない。公園の樹木については、100年という長い間、人と関わってきて今に至っている常磐公園ということをおぼえてはならないし、常磐公園そのものが歴史と文化を築き上げている唯一の都市公園で、とても立派な公園であるということをおぼえてはならない。お話を聞いて手を入れていかなければならないものはあるが、その評価が低くても必ずしも全てためだという目線で見るとはなくて、そういう歴史を経て人と共にしてきた樹木へもっと命を守ってこの公園の姿を残していく。それを次の世代へ繋いでいくという目線が欠けているのではないかという感じがしてとてもはがゆい。

- ・この図が出たので言うが、やはり堤防の所の考え方がきちんとならなければ緑全体が繋がっていかない。公園全体のイメージが私の中ではどうしても繋がっていかない。前の話にもあったが、近くの保育園の子供達が春になったら土手に行って取ってきたヨモギでお団子を作る。そういう環境も周りには無くなってしまった。唯一、常磐公園の土手がそういう自然にふれあう大切な森なのだという子供達の声を公園の中にどう活かして残していくか、そういう目線を持った公園の緑の質と量の考え方ということを改めて考えていただきたいと私は希望する。
- ・18ページに常磐公園の緑の基本方針というのがあるが、「市民が常磐公園の緑に触れ、憩いと安らぎを感じることができるように」「今の風景を将来へつなげていくために」「50年、100年先の常磐公園の緑のあり方を考え、都市公園として質の高い緑を確保していく」とあるが、私は50年というのは今までの100年に併せて150年、100年先というのも今までの100年に併せて200年先という意味で考えている。ただの50年、100年という、今までの公園の姿がリセットされて、改めた50年、100年となるとこういうような図になっていくのかと思うと、そこは慎重に考えていっていただきたいと思う。
- ・2ページに旭川市緑の基本計画の概要というところで、「水と緑と人が光り輝くまちづくり」と謳われている。これに沿った公園作りをみなさんで慎重に考えていかなければならないのではないかと思う。
- ・50年後のイメージ図が出ているが、今、伐採や治療を受けて公園の中の木がどれだけ残っていくのかを考えたときに、どのゾーンにどの木がどのように残るのか、このイメージ図に至るまでの中間のイメージが無い。今まで一度も出てきたことが無い。残される木のイメージではなく、こういうふうになるかもしれないという具体的な図面があって、その周りはどういうふうにしていけば緑が繋がっていくのか、質が高まっていくのか、緑の量はどのくらいなのかと考えていく。その時に、色々と見えてくることがあるのではないかと思う。中間的なものが無くて完成されたイメージ図だけが出てくるので、ぜひ慎重にお取り計らいしてもらいたいと思う。

(委員)

- ・捕捉するとすれば、都市公園というのはどういう役割かということ。公園のはじまりは、都市公園というものがなくて出発したと思う。街の中心部にある公園なのでそういう方

向に向かってきたと思うが。

- ・常磐公園に自然や色々なもの全てを求めるのは大変なことだと思う。旭川市内にも富沢にカムイの森という公園がある。子供達には人気のある公園で、周りを見ると自然が豊かである。常磐公園に自然ばかりを求めるのはどうなのだろうと思う。もちろん、鳥や昆虫、昆虫であっても益虫もいれば害虫もいる。樹木によっても集まる昆虫の種類が違うということも勉強させてもらった。第6回まで、素人にもわかるようにということで、2回ほど専門家の方にお話を伺う機会をいただいて、私自身、樹木についてかなり勉強させていただいたと感謝をしている。
- ・光合成の話がかなり文章の中に出てきているが、現地で説明を受けたときに、光合成のために太陽へ向かって枝を伸ばすという習性があるということも伺った。公園に関係ないが、神楽岡の上川神社の裏側のプラタナスはそういう性質でトンネルのようになっていったのかなとも思った。これと似たように、溪流へ釣りに行くと、川幅の狭いところはトンネルのようになっている。川の上は太陽が差すのでそこに枝が伸びるのかなと思う。常磐公園も、堤防のあたりは特にそのような状況が多いという説明を受けて、勉強をさせてもらった。
- ・当初、公園と隣接する堤防を改修すれば、かなりのメリットが受けられるという説明を受けた。今、問題になっているのは堤防付近の樹木についてで、かなり注目されていると思う。国内や世界的に局地的な雨や寒さや雪などの異常気象が起こっている。そういう時に堤防の重要性が、想定外と言えれば何でも通る世の中ではなくていくのではないか。やはり、心配なものはきちんと補強するというのであれば堤防は堤防の役割を果たせることを切り離して考えていく必要があるのではないか。特に旭川市の場合、東の方の標高が高く西の方が低いので、川の水が西に流れていく。今は昔と違って下水がある。下水は川下の亀吉や忠和に下水処理施設があるが、仮に市の中間の堤防が損傷して洪水になり、その機能が無くなったら、旭川市全体は大変なことになるのではないかと思う。ですから、堤防のことは開発局の方にお任せして、常磐公園は常磐公園で都市公園の機能をきちんとわきまえて自然を遵守する。
- ・旭川市にはたくさんの公園があるので、そういう所をみんなで利用する。カムイの森も利用させてもらっているが、少し駐車場が足りないかと思う。距離があるので、車で来る人が多いということなら駐車場を大きくすることも必要かと思う。
- ・常磐公園の緑の計画を何回か作成し加筆しているが、この内容を見ても、これを作った方はかなり苦労をされたのではないかと思う。常磐公園に全てのものを求めたら、これからも何回かこういう集まりがあるにしても、その都度一つずつ増えていくのであればなかなかまとまらないのではないかというように感じた。

(委員)

- ・前から話しているように市の計画は十分理解できるところです。市の行政がすべきことという視点で計画を立てるとこのようになるのかと思う。木を残したいとか色々な意見があるが、それでは今かけている費用、今後かける費用が制限される中で行政として果たすべきことをしながら、皆様のご意見をいれたらどういう計画ができるのかということ、ここで市の職員も手伝って作成し見せていただいて、その方が代替案として

良いということであればもっとこの計画がわかりやすくなるのではないかと思う。

(委員)

- ・50年前、私が10歳ぐらいの時に常磐公園にはボートがあり、木もたくさんあった。しかし、その頃の常磐公園は明るくて今の常磐公園とは全く違っていた。それが50年経ち、今の状態になり、堤防の改修工事が始まる。そこで堤防にある木をどうのこうのという話だと思うが、あの辺は昔は何も無かったところである。私たちが一生懸命ソリやスキーで遊んでいた所である。それから、ボート小屋が出来て、もう一件お店が出来て、裏は放置されたままであのような状態になってしまった。一つの手入れもしていない。それが50年経って今の状態になったということである。

池も昔はもっときれいだった。牛朱別川から水が入っていたはずである。それが何かの拍子に水が止まってしまう、浄化装置を付けたようだが、池はどんどん汚くなり魚も死んでいっている。常磐公園の改修事業なので、池のことも入らなければおかしいはずだ。普通、海で魚がたくさん捕れるのは、山に木をたくさん植えて川から流れた養分で魚が捕れるという話なのだが、ここは池に水が入ってこない。ただ枯れ草が入って腐葉土でどんどん汚くなって、匂いも酷くなっている。そういうことをきちんと管理するためには、ある程度、池の縁にある木は針葉樹にするとかしないと、池の整備も何もしないで木だけやってもだめだと思う。

(委員)

- ・今回の計画を見て、前回は申し上げたが、基本的な流れとしてはこんな所だと思う。何人かの委員からも指摘があり、先ほども基本的な計画があるにもかかわらず、それと今回の計画との結びつきがどうも希薄だという意見があり、その辺の関連性を市民にはもう少し親切に説明する必要があるのではないかと思う。計画全体の流れとしては多少表現的に好ましくないともう少しこうしたらという部分は何カ所があったが、私としては、まずこれはこれとして一応良いのかなというふうに考えている。

ただし、この公園について今まで緑について色々と話をしてきて、それは当然、樹木がベースになっていて、木をどうするという話を中心だったが、当然こういう環境の中でも多様性の問題とか生態系とかあるいは自然度を高めるとか、もう少し人工的なことから自然的なふれあい出来るような公園であってほしいという大方のご意見を感じている。そういう観点からすると、約6分の1の面積を占める池の存在をもう少し明記しておく必要があるのではないかと思う。ここの池は、簡単に言えばどぶ溜めのように、そういう状態で生態系もなにもないというふうに私は考える。したがって、これに付け加えるとすれば、池の扱いをもう少し明確にする必要があるのではないかと思う。

- ・私たちが森を見るとき視点のどこに置くかということだが、色々な見方があると思う。ただし、この常磐公園というフィールドについてものを見たとき、長年の森が形成された中で、今、私たちが論じているのは、その一瞬の断面を切って色々な意見を述べているわけである。現状はどうかというと、あるべき緑の量や質を越えてしまって、質の悪い緑も非常に増えてきているというのが現状である。その一断面を見て論じているわけだが、この不良債権的な緑の部分をもっと整理する必要があり、整理の仕方が問題になっている。切ることに反対しているのではなく、整理の仕方をどうするかということ

である。

今回の計画をもし実行するとしたら、私の感覚では、本当にこの常磐公園が自然形の樹木で満たされる、質の高い緑で満たされるとすれば、最低でも50年、100年くらいかかるだろうと思う。そうすると、現在の不良的な樹木も切るとあるから、1年や2年でいっぺんに切ってしまうという話ではなくて、非常に長い年月をかけて整備されていくのだろうし、そうあるべきだと思う。

(副委員長)

- ・現地見学会に参加させていただいて、改めて、現状の木が自然にあるという状態について色々あるということを知った。負の部分というものが現在の状態では増大しているということを実感した。そういう意味では、今のご意見に賛成する気持ちである。

(委員長)

- ・ゾーンごとの現況、13ページ以降にゾーンによってはこんな方向ではどうだろうかという提案がされている。それが何ページか続いて、ゾーンごとの評価というものが写真付きで出ている。これも今までに比べてかなり丁寧な書き方になっている。後半の18ページ以降に大きな方針を述べて、個々にそれぞれ樹種がどうあったらいいかという話が出ている。

事務局の説明で樹木だけに固執してしまうところもあったが、先ほど委員のご指摘で池にあっても、もう少し丁寧に考えて全部護岸にするのではなくて水生植物を導入しながら、なにかゾーンみたいなものがあるのではないかとということが少し出てきた。そういう意味ではこの中の更新としてここはどうなのかという市の提案があるのでそれに沿ってお話していただきたいと思う。

(委員)

- ・やはりここでも樹木中心になっている。先ほども言ったように、大前提に樹木だけでなく、いかに公園に自然を呼び込むかという、生き物の視点を盛り込まないといけないのではないかと。そうすると、このゾーンというのも樹木としてはこのようなことが考えられるが、ゾーンづくりに関しては違う方法を考えたい。この案を見ていると、都市公園の持っている限界やかかっているストレスや不自然さが強調されてその範囲の中で我々は付き合うしか方法は無いと受け止める印象が出てくるが、そうではなくて、そういうものがありながら、その中で解消や改良をして都会の中の公園として活用していく、位置づけていくということがどうしても必要だと思う。その分が欠如していると思う。私は常磐公園に全てのものを求めるわけではない。今あるものを大事にして、それをどのように誘導していくかということを考えないといけない。ですから、管理というのはどうも造園的な手法が先行しているように見えるが、そうではなくて、もう少し自然を入れながら、形の方の自然形ではなくて、自然を植えておきながら順応的な管理をしていくことも考えなければいけないのではないかと。やはり、固定したままで50年も100年も緑が続くわけではないので、生き物を含めて絶えず変わっていくものなので、その点では順応的な管理をきちんと行いながら多様な公園を作っていくことが必要ではないかと思う。

ゾーン分けの中でも、場所によって高木を残したまま、人間の管理の届かない高さにな

るかも知れないが、そういうものがあつたり、芝を植えなくても、自然に近い環境を残すとか、そういう多様な環境を作っていくかといけなと思う。そういった多様さが案の中には感じられない。

市の緑の基本計画で、表紙の写真では、子供が落ち葉で遊んでいる。落ち葉も全部整備するのではなく、子供が多様な遊びが出来るようなそういう環境を残すような自然づくりが必要なのだと思う。

(委員長)

- ・管理・運営もそれは該当する話で、今までは危険を排除するということが先行していたということは共通の認識になっていると思うが、その上で落ち葉がたっぷり溜まって子供達が遊ぶような場所というのもある評価の中ではあり得るのかなという気がする。だが、木は良いけど落ち葉は嫌いという人もたくさんいて、それが民地のすぐ横でも起こっているのかどうか、その辺も少し提案して欲しい。

(委員)

- ・我々の想像している生態系が戻れば、すばらしいと思うが、野良犬や野良猫が増えてカラスしかいないということも考えられるのかなと思う。街の中でも野良猫にえさをやったりしてすごく増えているという現状があるので、そういう心配はないのだろうか。神楽岡や嵐山などもカラスの巣という印象があるのでその辺がわかればちょっと教えていただきたい。そういう心配は常磐公園には無いのか。その辺がきちんとわからないと環境をどうするかという問題も出てくる。私は東光の方に貸家があつたが、そのアカマツの所にカラスが巣を作つた。その時、近所から取り除いてくれと言われて取り除いたが、その後にもたまたま巣が作られた。結局、12～13メートルくらいまで育てたアカマツを切らざるを得なくなったことがある。そういう心配は無いのかということを考える必要があるかと思う。

(委員長)

- ・多分私たちが普段聞かない問題があると思う。そういうつきあい方をしないといけない相手も当然抱えてくると思う。

(委員)

- ・野生生物とどう付き合うかというフォーラムがあり、1日議論した。カラスというと我々は基本的にマイナスの部分しか言っていないが、我々のゴミ処理をやってくれている有益な部分もある。我々は行為のことを考えないで、カラスが増えたから良いとか悪いとかじゃなくもう少し違う視点で見ないといけなのではないかと思う。
- ・千鳥ヶ池の問題を私は非常に大事だと思っているが、今回の計画の最後の方に市民と共同で何が出来るかという話があるので、市民と共同して、池がどうして汚れているのか、どの程度の汚れなのかという調査をしながら池を再生していくようなそういう取り組みをやってもいいのではないかと思う。

(委員長)

- ・この計画の最後の方には市だけでは上手くいかないということ、色んな人の意見を聞きたいということも含まれていると思う。実際、一緒にやりましょうという志も出てくると思う。

(委員)

- ・知人にお聞きすると、池には思い入れがある方が多い。私ぐらいの年代には子供の頃に池でボートに乗ったという人は多くいる。そういう意味では、昔のような池になる手だてが取れないものかと思う。管理面ですごく大変なようなので、ボランティアの方で40年も掃除をしてくださっている方々がいるというのもわかったわけだが、そういう意味では、私たちもお手伝い出来るものであればそういう形を取りながら、きれいな池が残るようになればいいと思う。

(委員長)

- ・この懇談会では池のこともこれから丁寧にお話して残っていくと思うが、50年後の話をしたとき、場合によってはここを広場にしようという話も出てくるかも知れない。わからないですが、特にここが貴重な水資源だということを、この懇談会で話し合われたことが大事だと思う。

(委員)

- ・管理の話が出たので、利用している立場でお話をすると、管理は公園緑地協会がやっていて、朝8時半から清掃や色々な管理をされているが、重要なことは、利用する人に公園を汚させないという工夫だと思う。緑地協会の管理する方の姿が見えないと、例えば、犬と一緒に連れているとか、池の周りでえさをやっているとか、看板は確かにあるが、利用しているもの同士が注意しても言うことを聞かない人が多い。
計画に維持管理活動ということで書かれているが、腕章などを着けて取り締まるというようなことをすると効果があるのかと思う。そういう活動も、現状はどうなっているのかということ进行分析していただいて、有効な活動が出来るようにしてほしい。

(委員)

- ・公園管理のことだが、たこ公園の後ろに公園緑地協会の事務所があり、私もイベントをするときに鍵を借りるために行くが、朝の8時半の出勤時とお昼休みの時間、午後4時から5時くらいまでの間しか事務所には人がいない。結局、たこ公園で何かがあっても緑地協会の人には公園の中で作業をしているので、電話をかけても通じないし連絡がとれない。
- ・そこで、石狩川治水学習館が閉鎖になるが、そこに公園の管理棟を持ってきて、常磐公園のインフォメーションセンターのようなものを作って常磐公園を管理するようにした方が、常磐公園には駐車場もあるので来た人も、木を見たいということになれば木のボランティアの人を連れて行ったり、鳥を見たいという人がいれば、鳥のボランティアの人を連れてバードウォッチングも出来るのではないかと。見えないところに公園の管理棟があるくらいなら、こちらに持ってきてそこできちんと管理すると公園の中もわかるし、公園内で何かがあったときもそこで対応できるのでいいのではないかと。管理棟の跡地は、たこ公園の敷地にしてもっと広い遊具広場にすれば子供達も遊べるのではないかと。

(委員長)

- ・例えば、たこ公園の所ではトゲ類は止めて、花や実がある樹種を植えていきませんかという案です。これはすぐやるというわけではなくて、そういう方針はどうでしょうとい

う提案である。堤防の所も郷土樹種がほとんど無い状態なので、それを植えていきましよう提案している。樹木そのものを更新することは皆さんにおわかりいただいているので、むしろ、管理しやすいからといって、低木だけではなく大きい木も植えようということも含まれている。その辺りのご意見をいただきたい。

(委員)

・常磐公園の樹木の特徴として、大径木や巨木が残っている。この巨木の取り扱いをどうするかという視点を出さなければいけないのではないかと思う。

今のところ、老齡、老化、危険という視点でしか見られていない節がある。今残っているこの木は本来の環境でない形で残っていることがあったにしても、どういうふうに残していくか。先人の人たちが残してきた、様々な価値を持った財産ですから、どういうふうに取り扱うかという方針を出さないといけないのではないか。

・自然形で樹木を見るということが主流になっているようだが、そういう見方でいいのかということ。自然形というのは確かに1本の木だけで見ると、健康ですくすく育った良い木のように見えるが、現実はそのような木が自然界の中にどんな形で実際にあるのか。そういう状況を作り出していくのが本当にいいのか。私はまた別の判断もあるような気がする。その点では、自然形だけで樹木の配置や今後の方針を考えていくのではなくて、例えば、寿命の短い木があってもそれはあり得るのではないかと思う。そういった観点で、生きものということから見ていかないと、木だけ見てもそういう発想は出てこないと思う。そういう意味でも、多様な視点が必要なのではないかと思う。

(委員長)

・今の話は、草花で例えると、一年草をたまには入れないと、多年草だけに方向を絞ってはいけないということか。

(委員)

・長寿命だけの木を考えるとすることは、自然の移り変わりのこともあるが、やはり樹木管理のことが頭に浮かんでくる。そうではなくて、普段の手入れや管理の方法はきちんとルール化してやらなければいけないが、多様さが必要なのではないかということ。もう一つは、更新していく時間の面で必要ではないか。

・自然形だけで見ていくと、他の公園はどうなるのか。常磐公園でやっていることは、当然、神楽岡公園や他の公園にも波及していくわけで、そういった公園も全部自然形であるのかという話になる。私はそうではなくて、自然形も大事な考え方だが、それだけで見るのではなく、多様な時間をかけたものの見方が必要なのではないかと思う。

(委員長)

・この、堤防に郷土樹種見本林の考え方はどうですか。

(委員)

・これは大事なことだと思う。だが、外来種だから一斉に切ってしまうという形にはならないと思う。それはそれなりに、歴史や現在の景観を構成している部分もあるので、それを大事にしながらどういうふうにも長期的な展望で進めていくか。その時に在来種というのは大きな柱となるのだろうと考える。

(委員長)

・私はこの基本的な考え方というのが懇談会の役割の限界だと思う。これを具体的にどうさせたい、この木をどうしたらいいかというのは、計画を越えて実施の段階になると思う。この計画(案)の最後の方に、皆さん一緒にやりましょうという宣言をしているが、その辺りはかなり丁寧に書いていると思う。防犯面のことも当然配慮しないといけない。現況がこういう課題があり、課題に対して今後、このような方法でいくのですがと書かれている。

今日は、池の話もあり、管理していく上でももう少しわかりやすくしたらどうかということもあった。

(委員)

・今あるものを大切にするという視点を入れることは出来ないかと思うのですが。

(委員長)

・それがたとえ危険木でもですか。

(委員)

・いいえ。今あるものを大切にするという視点というのは、危険木でも残すということではなくて、そういう視点を持って緑を見るということが大切だと思う。例えば、評価の低いものがあつたとしても、本当にそうなのかと言われれば、私は素人なので、その木の寿命がどこまであるかわからない。人間であればお医者さんに診ていただくのと同じように、「この木は心配だけど、今までこの公園の中で人と関わって残ってきた大きな木だけど、どうだろう。」というようになったときに、内診を試みる。そしてその風景を保っていきながら更新をしていく。私はそういう想いで言っているので、決して危険木でも残せというふうには思っていない。そういう視点を持つことが私たちには必要なのではないかと思う。

(委員長)

・この資料の中には一つ一つ個別の樹木の台帳を作りましょうということも書かれている。そういう意味では診断の前にそれをきちんと観察するという視点をここに盛り込んでいこうという意図がある。ここで行われている色々な試みのようなことが出来れば、色々な公園でもケースバイケースで全部が適用されるとは思わないが、それも大事なレポートになるのではないかと思う。

(委員)

・例えば、すぐ向かいにリベラインがあるし、北彩都の方にも公園が作られているが、そういう公園と見ると、常磐公園はできるだけ今ある形を残せるような視点で見ても良いのではないか。どこの公園とも同じような公園にならないというのが常磐公園の良さだと思うし、同じようにしてしまうと他の公園にも波及しかねないという心配もあるので、ここに出来てくるものはとても貴重な資料になると思う。だから、時間はかかるかと思うが、ここは時間をかけて慎重に意見を出し合うべきじゃないかと思う。

(委員)

・木も今の形のまま残したい、新しいこともやっていきたいと、色々な意見が出るが、一つ考えていただきたいのは、先ほど申し上げた計画が本当に実現するには50年100年先のことだということ。今ある木や今の風景を残そうということはほとんど不可能で

あると考えていいと思う。あと50年経ったら80年経ったら100年経ったら、今、公園にある木の大部分は寿命が来て危ない、もしくは枯れてしまっている。そういうことが起こり得ると思う。

樹種的にはミズナラやヤチダモなど長寿命の一部の木は残ると思う。今、話題になっている堤防の所のポプラやドロノキというのは、せいぜい保っても数十年で終わりだと思う。安易に現在の状況を維持して後世に伝えていきたいという願望は必要だろうが、現実としては非常に難しい。そうすると、そういう寿命がきたものや危険性が増したものは皆さんの意見では処分しなければいけない。処分したときにどういう形で森の再生を図るのか、更新をしていくのか。そこのところ非常に重要である。

そこで考えられるのは、何人かの委員の方からもお話があったが、樹種の選定である。中には早く伸びる木もあるし、長寿型の木もあるし、形質的にみると高木になるもの、中木のもの低木のもの、場合によっては草の類も入るでしょう。そういうものを今ここでどういう形にしたらいいかと言ってもなかなかちががあかない話で、基本的に私は自然形を押すが、自然形というのはやはりその木の持っている特性を十分に発揮させるという視点からすれば、日本的には自然形が望ましい。しかし、全てがそうなるかというと、それはその時の話だと、失礼な言い方になるがそのような気もする。基本的な考え方はこういう考え方をしている。それに向かって、その時その時の森の状況を見ながら判断していくということが必要ではないかと思う。

- ・外来樹種をどうするかということだが、一部の方からは外来樹種を入れるべきではないとか入れないとか、街路樹を含めてという意見もあるが、私は必ずしもそれにこだわる必要はないのではないかと思う。現在のドロノキやポプラは、雄と雌の木があるので色々話題になって、害を及ぼすとか言われているのは種をとばす雌の方である。今は改良された品種があり、例えば、エレクトアというヤマナラシの改良種であるが、これは細くて樹高が12～15メートルほどしかない非常にきれいな樹形である。雄の改良種なので種が飛ばないというものもあるので、あまり外来種云々とかこだわらなくてもいいのではないかと思う。景観という視点から考えても出来れば自然形の方が望ましいと思う。だからといって100%自然形の森になるかどうかというのは、何とも言い難い。

(委員)

- ・常磐公園に1日何人の人が来ているか、昔に比べて本当に微々たる人数しか来ていない。今、木の話をして、50年100年先のことを考えて残していこうという話は良いが、100選に選ばれて有名な公園だが、もっと人が来るような公園にしようという話をしないと、木の話を選ばせていっても意味がないのではないか。さらに木を植えるのはいいが、人が来る公園を考えないといけないと思う。

(委員長)

- ・色んなニュアンスがあるとは思いますが、みなさんが愛着を持てる公園であってほしいという意向もあるし、時間があれば公園へ行きたい、何かあればそこへ行きたいとか、さらに人が行くような仕組みにしていければいいと思う。それで、サインやトイレのことを併せて考えていきたい。

確かに、昔に比べて人がいないというのは何故だろうと思う。それはこのステージで話すことではないが、少ないことが本当に悪いことかという、私は悩むところである。静かな環境が得られるが、危険であってはまずい。その辺はちょっと色々な皆さんのとらえ方があると思う。

(副委員長)

- ・今まで回を重ねて検討してきたが、私は、常磐公園は都市公園であるという前提が最初にあるのではないかと思う。その中で自然が豊かに育ち市民に愛された。同時に千鳥ヶ池という、川の流れの中で生まれてきたものが、いくつかの工事の中でため池化してしまった。その全部を自然だと受けとめるのか、時が流れ必要として人が関わって直していくものだというふうに捉えるのかというところが、自然のままにという言葉に表れてくると思う。今、その自然を変えようという機会がきてしまったと考えるかは表現がいろいろあるが、これだけ回を重ねながら緑が大事だという認識は皆さん持たれたと思う。その中で、木は木のみで戦いがあるのだということがわかった。堤防の風景が木同士の戦いがあるような景観が生まれてきたということがわかったし、それがやがて、人が歩く道に危険が及ぶようになるという状態に今あるということがわかった。公園というのもいくつかのバランスの中で到達点を探さざるを得ない。緑だけを、生物だけをということも出来ないし、かといって人間の勝手な人工的な環境作りだけをということも出来ない。こういう議論の中で皆さんが大きな関心を持ってそれぞれの思いが重なり、議論を重ねてこういったところで考えるというような起点を一つの区切りとして迎えるために、私たちは議論を重ねてきたのではないかと思う。

(委員)

- ・常磐公園はたくさん人が来なくても、そこに常磐公園があるということで豊かな気持ちになっている人はたくさんいるのではないかと思う。観光に来た方も緑道を通って常磐公園に来たときに「ああ、良いところがあるね。街の中にこんな公園があるんだね。」というふうに言っただけのことが私たち旭川人にとっては宝物だと思う。たくさん人が来なくても、ラジオ体操で使ったり、本を読んでいる方もいらっしゃる。何かあったときに常磐公園の木を見て力をもらって元気になる方もいらっしゃるし、保育園の子供さんのように遊びに来て学んでいる人もいるということであれば、大きな役割を持った常磐公園だと思うし、できればそういう環境を残しつつ、多くの来られた方達に親しんでもらえるような方向だとうれしいと思う。

(委員)

- ・昔より人が少ないという意見はまったくその通りだと思う。昔は、日章小学校には1学年7クラスあった。今は1学年10人もいないクラスがある。常磐中学校にしても全体で1600人くらいいたのが、今は1学年100人いない状況である。中央地区はそれだけ人が減ったので、また人口も減り、常磐公園に行く人が減っていくのも当然である。私も、防犯部長をやっている関係でパトロールなどをすることがあるが、我々が常磐公園で遊んでいた頃からみると、今の常磐公園はすごく手を入れてもらっていると思う。池の周りのデッキもすごくきれいに出来上がって、入ったときにすばらしい公園になっ

ているなど思った。ここは中央地区や周辺の人だけじゃなく市民みんなに使ってもらえる公園に変えていくべきだし、その中で皆さんがそれぞれ愛する形の公園があると思うが、私は市の計画にあるように緑を更新して質を保っていければいいと考えている。

(委員長)

- ・市民アンケートの話だが、色んなご意見をいただいて丁寧に聞く姿勢を持たなければならないということから、旭川市はアンケートを考えているというお話がきている。無作為で何千人かに聞いてということだが、これは一種の課題の在処を知っていただくというツールにもなる。そして、皆さんはどう考えているのかということ聞いてみたいというところです。アンケートの内容についてご意見があれば言っていただきたい。

(委員)

- ・アンケートというのは非常に難しく、何を期待しているのかという部分がある。今回のアンケートは千人規模でやるということで、そうとう経費もかかるので、それだけの労力を使って何が出てくるか、何を期待しているのかを聞きたい。
- ・質問の仕方にいいのかなと思う項目があるが、質問9で「8つの方針を定めている」とあるが、これはどこで定めたものか。

(委員長)

- ・これは緑の計画(案)の中にあります。

(委員)

- ・樹種の選定と配置という形に限定されていて選択肢を選ぶとしたらどうなるかということと考えざるを得ないので、もう一度、質問の整合性や今日話したことをベースにして説明の中身を再検討する必要があると思う。

(委員長)

- ・他にいかがでしょう。
もしお気づきの点があれば後ほど事務局の方に寄せていただければと思う。

(委員)

- ・今まで樹木の個体のことが中心になっていたと思うが、全体の風景を現状に近い形で保っていく。50年後100年後を展望してとなると、現状で、傷んだ木だけでなく、場合によっては寿命のある木も更新するということも必要ではないかと思う。そのことによって、現状に近い形が、多少低下しても保たれていくのではないか。木は建物と違って1年や2年ですぐに大きくなるものではないので、そういうことを考えれば、この計画は長期の展望で計画を立てる訳ですから、そういうことも視野に入れて検討する必要があるのではないか。

(委員)

- ・質問7についてですが、もし、私が突然このアンケートをいただいた場合、「自然形」に関するこの質問はちょっと難しい質問だと思う。

(委員長)

- ・他に緑の計画ということだけにこだわらなくても公園改修に関して全体を含めてもいいのですが、いかがでしょう。

(委員)

- ・質問の仕方が露骨すぎるような気がする。質問をもう少し変えないと、露骨に公園を改修するぞという質問になっている。もう少し柔らかく変えた方がいいのではないか。

(委員長)

- ・事務局に対してこんなふうにしたらというのはありますか。

(委員)

- ・言葉が堅いし、したいことしか書いていない。反発が出ると思う。

(委員長)

- ・公園全体の緑の計画というものがだんだん加筆されて、ご意見を伺いながら修正をされてここに至っている。その上で、全体に関するご意見をということで最初にさせてもらい、公園を見た範囲で懇談会の委員から話をいただいた。後段で時間をかけながら、緑を守り育てる方向性や具体的に懇談会に欠けている点があればということで議論を進めてきた。大体予定の方向の確認が取れたところで、最後に、オブザーバーの方に今日も来ていただいているので、何か付け加えることやお話しいただけることがあればお願いします。

(オブザーバー)

- ・色々な方のご意見を読ませてもらったり、お話しを聴いたりして色々考えることがあった。確かに「他の命があるものはどうするのか」という話もある。私は生態学の専門家として来ているが、今ある生態系を損なわないように十分配慮しながらということがちょっと抜けていることに気づいた。ここで言われている生態系というのは、都市公園なので基本的には人畜無害のもので、個人の興味としては大きいスズメバチがいたりカメムシがいっぱいいたり、毛虫がわいていたりということも好きではあるが、そういうものを除いて、人畜無害の都市の生態系というものだとすることを押さえておかなければならないと思う。
- ・池の話も出ていたが、昔は水がもう少しきれいだったというお話なので、そういう具体的なゾーンの活用の話も今後は必要なのかと思うが、護岸をやめて、子供が落ちておぼれたらどうするのかとか、都市公園の場合は色々な問題が出てくるということを感じた。
- ・ヨモギの話も出ていたが、これは管理するのはかなり難しいと思う。実際問題として、ほったらかしたらヨモギがたくさん生えてきたという状況はあり得ると思うが、ほったらかしゾーンを作るかという話ですよね。ヨモギは残しておくがトリカブトは刈るということは不可能なので、その辺も今後は具体的な話にもう少し進んでいくのかなと思う。
- ・私は前回から入ったので、大量伐採が云々という流れはあまり把握していないが、皆さんが心配されているのは、計画を立てた後に実施というところで、この計画でみんなが良いと言ったのでと言われまいかということが、かなり気になっていると思う。
例えば、木を切るとしても、危険木は切らざるを得ないと思うが、レベル4まで切るとか、3以上は切るとか、具体的な話に今後市民の意見が活かされるのかどうかということが、はっきりしないとなかなか議論が進まないのではないかと思います。
- ・例えば3以上の悪い木を全部切るということになると、この木とこの木が全部無くなっても50年後にはこのように回復して今より良くなるということが見えていっていると、もう少しスムーズに色々見えてくるという気がする。

(委員長)

- ・個別にこの木を伐採しようという決議を懇談会という場でする気はない。
方針をきちんと伝え、色んな意見があればそれを理解した上で実施に向けてとにかく丁寧な扱ってくださいますと言ってきたので、緑の話に終始しているが、他の議題もこのレベルまで持ってきていない部分もある。サインやトイレ、公会堂付近なども方向性を示すというのが懇談会の役割だと思っている。

(オブザーバー)

- ・千鳥ヶ池の現状についてお話しします。
昔は牛朱別川の水が入っていて、非常にきれいな水で昭和40年代頃までは池の中に金魚藻が繁茂していた。この池にボートがあるが、ボートのオールに絡んでボートが進まないという状況になり、週に1回くらい金魚藻を取っていたがどうしようもないということで、中国産の草魚を投入した。その結果、金魚藻そのものは絶滅したが、金魚藻は炭酸ガスを吸って酸素を出していたが、それが無くなってしまった。当時は地下水をくみ上げていたが、その鉄分がどんどん酸化した状態で池の中が赤くなったという状況もあった。そうは言いながらもボートは営業しなければいけないので、水をどう確保するかということで、現在は、五条通の流雪溝を夏の間だけ開発局から許可をもらい水を入れている。池全体の面積が1.8ヘクタール程度あり、水深が70～80cmあるので水の量が多く、忠別川のきれいな水を入れてもなかなか水が浄化されない。ゴミなどは一生懸命清掃しているがきれいな水にならない。浄化作戦は色々なことをやっているが、なかなか上手くいっていないというのが千鳥ヶ池の状況である。

(委員長)

- ・それもこれから都市公園ないし自然の中も含めてだが先進事例も含めてどうあったらいいか、身近な水辺だということをお願いしたいという気持ちでここで話されたのかと思う。

(事務局)

- ・アンケートの内容については、皆さんにもう一度ご意見を伺うような形をとりたい。
「質問9でいきなり8つの方針を定めている」と言っていたが、この8つの方針につきましては、資料の20ページに示している。ここで示している8つの方針をかみ砕いて書き入れたものがここでした。この8つの方針の中で重要だと思うものを2つ選ぶというところがいかなものかということであれば、もう少しかみ砕いて、例えば樹種の選定に関して市民の意見を問うとか、樹種の選定に関していえば現在考えているのは、北海道や旭川周辺の郷土種や現況樹種を活かし旭川として誇れる空間を創出するというところを一つポイントとして置いたらいいかということである。
これについては、今、更新を進める中で全部を郷土種にしていこうということではなく、更新して徐々にその姿を変えていく。50年100年先を見据えて少しずつ樹種も特徴的なものにしていこうという思いから、こういったところに一般市民の方のご意見を取り入れたい。その中でもう少し旭川らしさを強調するような樹種はどうかという問い方にしていきたいと思う。
- ・今回あまり議論されなかったが、25から27ページで、今後の維持管理に関する考え

方ということで個体管理方法を示している。その中で、今まで危険だという木をすぐ切るのかというようなご意見があったが、基本的には容姿診断基準、健康診断基準などの基準を持ち寄った上で総合的に評価しての評価基準である。表3では4段階になっているが、最終的には危険木に関しては表4にもあるように5段階に置き換え、危険木をやや危険、かなり危険という形で見極めていかなければいけないと考えている。そして、やや危険な場合には必要に応じて倒れないようにワイヤーをかけるとか、細かな剪定を行うという検討を行う。かなり危険な場合は、いつ倒れるかわからないという状況なので、原則として伐採除去する。そのような形で、もう少しきめ細かい判断をしていく。表の下にも書いてあるが、貴重な樹木に対しては、貫入抵抗測定器「レジストグラフ」を活用してより詳細に内部診断をしながら判定していくというような維持管理に関する方針も提案させていただいている。危険木に対してすぐに切ってしまうということではなく、慎重にそこは判断していかなければならないという思いを示している。

アンケートについては、質問の意図は前提条件として公園に何を求めるかという必要性、例えば、質問4は一般的な公園にどんな思いがありますかということ、やはり子供が安心して遊べる所が良いとか、やはり魅力的な花だとか、鳥や昆虫がたくさん来ていた方が良いとか、一般利用者のニーズを掘り下げていきたいといった思いでそれぞれ質問を入れている。そういった質問の意図を示す資料が今日は不足していたと思うので、各質問に対してこういう視点でこの質問を書いているというようなものを委員の方に送った中で改めて意見を伺いたい。このアンケートの文を早めに各委員にお送りして、とりまとめをしていきたいと思う。

以上